

## 令和4年度 景観審議会（第1回景観形成部会）

日時：令和4年7月29日（金）14:00～16:15

[現地視察] 14:00～15:00

[審議会] 15:15～16:15

場所：[現地視察] 三木市三木地区

[審議会] 三木市中央公民館

3階 講座室

令和4年度景観審議会（第1回景観形成部会）において、「三木市景観形成地区指定候補案」他2件について審議を行った。

### －会議次第－

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 三木地区景観形成地区指定候補案（事前審議）
  - (2) 三木地区景観形成重点区域指定候補案（事前審議）
  - (3) 景観形成部会運営規程の改正
- 4 その他
- 5 閉 会

### －出席者について－

委員定数9名中8名の出席があり定足数に達していることから、部会は成立した。

### －議事録署名委員について－

澤委員を指名した。

### －議事（要旨）－

- 三木地区景観形成地区指定候補案（事前審議）
- 三木地区景観形成重点区域指定候補案（事前審議）

- ・三木地区景観形成地区指定候補案、三木地区景観形成重点区域指定候補案について、事務局、三木市より説明

(委員)

景観形成基準(案)の中で、外壁の色彩について、白、黒、灰、茶、濃い青色系の色彩で、B G、B、Pで、Pは5 Pまでで明度が8、彩度が2以下となっており、調査してこのブルー系を入れられたと思うが、グリーン系を入れていないというのはどういった判断か。

重点地区の写真等を確認したが、街路がインターロッキングになっている。イメージが合っていないように思う。将来的な点としてどう考えているか。

(事務局)

色彩について、ブルー系を入れているのは稲見酒造等、現状にあわせてコンサルと調査を行なった結果である。グリーン系について、現地を調査した結果、そういった色合いのものが見当たらなかったことから現在の基準案としている。

(三木市)

インターロッキングについて、施工してから10年以上経過しているが、周辺の景観に配慮して施工したものである。耐用年数があり、いずれは経年劣化により補修が必要になるため、その時点で、重点基準にあわせた形での配慮をしたいと考えている。

(委員)

色彩について、Pのような紫系の色はどういう視点からいれているか。少しイメージがわからず、紫系は外した方がいいのではないか。

(委員)

紫系を使用する場合、委員のこれまでの研究・経験から、彩度はどれくらいの設定が適切か。彩度2だと大きいということか。

(委員)

大きいというか、紫系を基準に入れる自治体を今まで経験していない。ブルー系を入れることもあまり聞いたことがない。特徴的な色なので、説明を入れておくことが安全ではないか。

(事務局)

ご意見を踏まえて、検討する。

(委員)

景観形成地区、重点区域ともに、通りに面した正面の部分をコントロールして基準に合わせていく話だと思うが、側面も基準に合わせていくという認識でいいか。

(事務局)

景観形成地区の街道通りについては、原則、街道通りの基準を適用するが、一本中に入ったところについては、指定地区全域の基準を適用して景観形成

を図ることを考えている。重点区域についても、基本は街道沿いを守っていきうということで、区域としては面的に指定したいと考えているが、街道から見える景観についても基準に合わせてもらいたいと考えている。

(委員)

街道から見える範囲ということは、側面が見える場合は基準が適用されるということで認識した。

(委員)

説明の中で、にぎわいづくりにつなげていくという発言があったが、三木地区の伝統的なまちなみのアピールポイントはどのように考えているか。それをどういうビジョンでにぎわいづくりにつなげていくのか考え方を聞きたい。

(事務局)

街道沿いには古い町家が残っているが、このままだと新しく建て変わってしまうので、できるだけ景観形成を通じて古い町家を保存して、県内外の方に訪れていただいて、結果としてにぎわいのきっかけづくりに繋がればと考えている。

(委員)

三寿の刃物製作所も見せていただいたが、三木地区は、地域資源として金物が大きいと思う。せっかくなので地域資源の金物を生かしてほしい。例えば、最初に見た黒田清右衛門商店は問屋だが、三寿の刃物製作所でやっているような、実際の工程を見ることができたりするとにぎわいづくりに繋がるのでは。

(事務局)

県では、全県的に地域資源を見せるような例えば、山田錦など、フィールドパビリオンという言い方をしているが、売り出し方を今年度から積極的に進めており、このエリアもそういった対象になる。それとあわせて地区指定もできれば、前に進むのではと考える。金物産業との結びつきをガイドブックに記載するなど検討する。

(三木市)

市としても地域資源を生かしたまちづくりに取り組んでいる。その一環として、湯の山街道において、地域資源である染型紙を活用して、あんどんみたいな照明を作って通りに飾り、ライトアップする催しを開催した。湯の山街道を盛り上げていく中で、街道沿いの町家で、花屋を始めたところが最近できた。そういった町家の活用についても事例が出てきている。市としてもこういった活動を続ける中で、町家を活用してもらうことに繋げていきたいと考えている。景観形成地区指定が一つのきっかけになればと思い、市の活動と組み合わせて、まちづくりに繋げていきたい。

(委員)

景観展望地点の設定について、街道筋の入り口に設定しているが、もう一方側からの設定については考えていないか。また、この視点を設定した理由があれば、他の地区でも指定を進めていく中でも基準になると思うので教えてほしい。

(事務局)

景観展望地点は、古い建造物などの一番見え方が良い地点を、現地調査を踏まえて設定している。現地視察の際に、もう少し北側からの視点到設定したらという意見もあったが、北側には建物の間に空地があることから、一定の建物の連なりがあり、三木地区姫路道の特徴がよく見えるところということで、街道北側の視点から景観展望地点を設定した。地点の設定として特に基準は設けていないが、見え方で判断している。

(委員)

明確な数値基準ではなく、全体的に街なみが見えることが基準になると考える。

地区指定にあたっては、住民の方々の意見も重要だが、周りの景観も大事であると考えます。

商店街のあたりだと、城跡があり、そのあたりの緑など地区景観を引き立たせる役割を担っている。そういう視点も入ってくると、全体として、周りの部分も保全していく必要があると考えます。

(事務局)

ご意見を参考に、ガイドラインに載せるなど検討する。

(委員)

地区基準の名称について、城周辺とつけているが、城というと大雑把なので、史跡指定の際は三木城跡としていることもあり、城跡周辺とすることが適当ではないか。

(事務局)

現在は仮称であり、今後、住民の方々や、市の意見を参考に名称を決める。

(委員)

電柱が景観を阻害している。黒田清右衛門商店付近にしても、湯の山街道沿いにしても狭い道路なのに電柱が点在しており、景観を損ないつつ、危険である。公共がしなければいけないこととしてどのように考えているか。

(事務局)

指定地区内では、無電柱化の事業化予定はないと聞いている。事業費が多くかかり簡単ではないと考えているが、景観形成地区として指定されれば、道路事業の中で、優先順位が高くなるという効果もあると考える。地区指定の際には、道路部局に無電柱化の要望を伝える。また、電柱の建替の際には、色

彩への配慮を電力事業者に対し、働きかけを行なっていきたい。

(委員)

外壁の濃青色について、漆喰の特徴としてあると前回の審議会で説明があったが、住民は普段から見慣れており、これが地域の特徴であると認識していないと思う。白、黒、茶はどここの地域でもあるが、濃青色は地域の特徴であるということを写真やイラストを用いて説明会で説明した方がいい。

重点区域の中で、マンホールの色、形状、デザインが気になった。三木の特徴を生かした色や形状、デザインなど通りによっても特徴があるので検討してはいかがか。

城跡周辺のところで、城跡からのビューは丘から見下ろす視点がある。

人が歩いている視点ではなく、上から見下ろす視点でのビューが抜けているので、そういった視点も取り入れてほしい。

(事務局)

地域ならではの色彩について、今後の説明会において、説明に努めたい。

マンホールについて、関係部局と調整し、取替えの際には取り入れてもらえるよう要請していく。

城跡からの視点について、委員からも前回の審議会で大景観からの視点がないと指摘があったが、中景観、大景観が望める視点が地区にはない。城跡後からは小景観という形にはなるが、指定地区内を望めることができるので、区域設定している。

(委員)

立派な建物がある一方、防災面で大丈夫かというものもあった。行政側の視点として、こういった事業は予算がつきづらいと思うが、景観だけでなく防災面をアピールすることで予算どりなど上手くやっていると感じた。

地区全体で良い建物が残っているわけではなく、抜けている部分もあったため、この範囲で地区指定するのは難しいと感じた。区域の大きさや規制内容、指定対象物件のバランスが大事だと思っている。事務量もセットでついてくるので、そのあたりも参考にしながら慎重に地区指定を進めてほしい。

(事務局)

ご意見を参考にさせていただきます。

(委員)

地区内の建物は、袖壁が多いのが特徴的で、しかも、鰻などの模様がついているのが特徴であると感じた。

観光のまちで、金物まつりでは左官職人がわざわざ鰻を求めに来るところなので、こてを観光資源にプラスして考えていくというのもいいのではないか。

(事務局)

ご意見を参考にさせていただきます。

(委員)

金物のまちであり、左官職人が多く集まったことからそういった建物の連なりができたという仮説も成り立つので、景観形成地区指定作業を進める中で調査を進めていただきたい。

重点区域について、湯の山街道にも町家が集中して残っているところがあるので、そういったエリアもあわせて指定してはどうか。

川側からの景観も検討していただきたい。

本要寺が指定区域候補から外れているが入れないのか。

(事務局)

本要寺は、現在の区域案からは外れているが、まだ確定ではないので、再度検討していきたい。

他の指摘については検討させていただく。

## ○景観形成部会運営規程の改正

- ・景観形成部会運営規程の改正について、事務局より説明。

—各委員異議なし—

(委員)

ナメラ商店街のシャッターについて気になった。商店街から三木城跡を見上げるところがかつてはにぎわいのポイントであったと考えるが、今はほとんどのお店がやっていない。指定地区内に入るのであれば、シャッターに描く絵や色合いを統一するであるとか、城跡との関係として、城跡に向かうのは商店街を通るのが楽しいと感じるまちを目指していただけたら。

(三木市)

貴重なご意見とさせていただく。市としても、地区指定をきっかけにとらえ、地域に働きかけを行なっていきたい。